

2019 年度（第 10 回）  
関西女子シニアゴルフ選手権 第 2 地区予選競技

期 日 2019 年 4 月 23 日 予備日 4 月 26 日  
場 所 太子カントリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭（白杭に赤テープを巻いたものを含む）のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のコース上の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 第 2 番、8 番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。プレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行った場所から球をプレーしなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
8. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
9. 特定の用具の使用制限
  - a. 『適合ドライバーヘッドライト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
  - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
  - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
10. ラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートはキャディーまたは競技者同士が運転するものとし、カートを運転させる目的で特定の者を雇ってはならない。
11. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。  
ローカルルールの違反の罰：
  - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
  - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
12. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
13. 危険な状況のためのプレーの中止は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中止は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はメロディ音によって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
14. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域につなげられた動かせない障害物は、規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

## 注 意 事 項

1. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
2. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則10.2により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
4. プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU 細則第43条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 大仲 桃恵